

米軍普天間飛行場の早期閉鎖・早期返還を求める意見書

沖縄県は第二次大戦後68年余の長期にわたり、米軍基地の過重な負担を強いられてきました。

日米両政府が普天間飛行場の全面返還を合意したものの、その約束は履行されず、中部地域住民はじめ沖縄県民の生活環境は著しく悪化の一途を辿っており、普天間飛行場返還の遅れによる地域住民生活の危険性と沖縄県民への過重な基地負担の継続は深刻な状況にあります。

1996年12月の日米両政府による全面返還合意から17年が経過し、今尚、返還の目途が立たずに滞っている現状に対し、大きな懸念を抱いております。

米軍普天間飛行場全面返還合意の原点は、地域住民の厳しい騒音被害と危険な住宅地上空の飛行訓練を一日も早くなくし、沖縄県民の基地負担の軽減を図るという明確な目的からでした。

そのような状況の中、普天間飛行場の危険性の除去について、最優先に取り組むべきにもかかわらず、昨今「フテンマ固定化」というようなことがマスメディア等から報じられており、沖縄県民にとっては許し難いことであります。

日米合同委員会における航空機騒音規制処置の合意も形骸化し、MV22オスプレイをはじめとする米軍機による騒音被害と住宅地上空の訓練飛行における危険性は放置されたままとなっております。

地域住民はじめ沖縄県民が安全で安心して暮らすことのできる環境を取り戻すためにも、一日も早い普天間飛行場の返還は喫緊の課題であります。

よって、本市議会は、沖縄県民の尊い生命や財産及び平穏であるべき生活を守るためにも、米軍普天間飛行場返還合意の原点に立ち返り、同飛行場を固定化せず、早期閉鎖・早期返還を実現するよう強く要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月18日

沖縄県石垣市議会

あて先

内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣